

## 随意契約の内容の公表

担 当 部 課	総務部総務課
契約締結年月日	令和6年4月1日
業 務 名	尾張旭市役所庁舎等管理業務
業 務 の 概 要	<p>市役所庁舎及び敷地内の施設管理に係る業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遂行人数 市役所開庁日の月曜日は2名、それ以外の曜日は1名が従事（ただし、月曜日が祝日の場合は、翌日開庁日を2人体制）。 5月中旬から9月までの市役所閉庁日は1名が庁舎敷地内の花壇等植栽への水やり業務に従事。</li> <li>・ 業務時間 (1) 通常勤務 午前8時から午後5時まで（休憩1時間） (2) 休日勤務 各日1時間（5月中旬から9月までの市役所閉庁日）</li> </ul>
契約金額（税込）	<p>予定総額2, 837, 450円</p> <p>(1) 通常作業単価 1人1時間あたり1, 030円 (2) 土木作業単価 1人1時間あたり1, 470円 (3) 休日作業単価 1人1時間あたり1, 390円</p> <p>※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。</p>
契約の相手方	公益社団法人尾張旭市シルバー人材センター
根 拠 規 定	<p><b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b></p> <p style="text-align: right;">（該当する□欄に印をつけること）</p>
	<input type="checkbox"/> 第2号 その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input checked="" type="checkbox"/> 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明及び契約相手方の選定理由	<p>高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体であり、かつ、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であるため。</p>

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、総務部総務課です。